

欧米主要国における近年の税制改革の動向

山下 雄大

I. はじめに

2022年以降、欧米主要国においては、新たな危機への対応を迫られている。2021年には、新型コロナウイルスの蔓延に対する各国の経済支援策等により実質GDP成長率はプラスに転じた。しかし、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格を含めた物価高騰は、消費者の生活に大きな打撃を与え、各国は迅速な対応を迫られた。欧米主要国においては、長期化する物価高騰や景気回復の遅れの影響もあり、政治的には与党支持率の低下、極右政党の台頭、議会のねじれなど、安定的な政策実現が難しくなる状態となったが、そうした状況下においても、物価高騰対策や成長促進策を実現する一方、財政健全化に向けた取組を表明してきた。

このような現状認識の下、本稿においては近年の欧米主要国の政治・経済情勢を踏まえながら、各国における税制措置を概観し、特にインフレ対応等に係る取組を取り上げるものである。

米国においては、バイデン大統領が政権発足当時に掲げていた施策を含む「Build Back Better法案」が議会に提出され、上下院において議論が行われたが、民主党内での折り合いがつかず、最終的にはその規模を縮小し、大企業への課税強化等で財源を確保し、10年間で約3,000億ドルの財政赤字削減を見込む「Inflation Reduction Act of 2022」として成立した。議論の過程で削除された所得税の最高税率引上げや法人税率の引上げ等の税制改正案については2025会計年度の予算教書に盛り込まれたが、2022年の中間選挙以降、下院は共和党が多数派を占めているため、バイデン大統領がさらなる税制改正を行うために議会で法案を通過させることは難しい状況にあり、本提案の実現可否については、2024年11月の大統領選挙等の結果に委ねられている。

英国においては、2022年10月に発足したスナク政権が、インフレを抑制し経済を成長させることに優先して取り組んできた。インフレ率は下降傾向にあるものの、与党・保守党は最大野党・労働党に支持率で大幅なリードを許してきた。2025年1月までに行われる次期総選挙において与党・保守党が政権を維持できるか注目が集まる中、2023年11月の秋季財政演説において国民保険料の引下げなど減税措置を発表（英国の発表においては、保険料に係る措置も税制措置として扱われている。）。翌年2月に財政法として成立した。また、2024年3月には春季予算として、国民保険料の更なる引下げなど追加の減税措置を発表。財政法案として議会で審議されているところである（2024年3月時点）。

ドイツにおいては、近時の世論調査において連立政権の支

持率が低迷し、極右政党AfDが躍進する傾向がみられている。さらに、連立政権内でも国防予算の財源論などの各種政策にて足並みが揃わないなど、厳しい政権運営を強いられている。財政については、連邦政府の公債発行を対GDP比0.35%に制限する財政収支均衡原則（いわゆる債務ブレーキ）の枠外で設置される「気候変革基金（KTF）」の目的外への流用に対し違憲判決が出たことで、2024年度予算の成立は難航し、2024年2月になりようやく成立した。また、経済状況の低迷はドイツの大きな課題であり、企業の競争力向上を意図し、各種税制優遇を盛り込んだ「成長機会法」が2024年3月より施行された。

フランスにおいては、マクロン大統領を擁する与党が国民議会（下院）で過半数を得られていないねじれの状況が続く、重要法案を国民議会の採決なしに可決させることができる憲法条項を使用するなど議会運営は依然厳しい状況である。また、年金改革、移民、農業といった分野で、国民がデモや暴動のかたちで政府の方針に不満を表明する事態が相次ぎ、政府は対応に追われている。2024年に発表した「安定化プログラム（Programme de Stabilité）」において債務残高対GDP比の削減目標を掲げ、財政健全化への道筋を示しているが、これらの問題に加え昨今のウクライナ危機とそれに伴うインフレなどを背景に、債務は拡大傾向にある。グリーン投資税額控除の導入などによって欧州のエネルギー転換を主導・企業を支援する一方、企業付加価値税の撤廃を延期するなど、減税を軸としながらも債務問題に配慮した政策が展開されていると言える。

このように、各国において政権交代等による混乱が生じていると同時に、ウクライナ危機に係る先行きが不透明な中、どのように政策を実施しているか理解し、今後の展望を予見する上で、本稿がその一助となれば幸いである。

Ⅱ. 米国

Ⅰ. 近年の税制改正等を取りまく環境

1. 政治

2020年11月3日に実施された大統領選挙では、バイデン前副大統領が史上最多得票（8,100万票）を得て当選した。同日に実施された上下両院選挙では、上下両院においても民主党が多数派を確保したが、上院において議事妨害（フィリバスター）を終了させる討論終結動議を可決するために必要な60議席には達しておらず、共和党と一定の協力を行うことが必要な政治情勢となっていた。

2022年11月8日に中間選挙が行われ、上院の全100議席のうち3分の1と下院の全議席（435議席）が改選（上院議員の任期は6年で、2年ごとに3分の1議席が改選。下院議員は2年ごとに改選）。その結果、上院は民主党が多数派を維持したものの、下院は共和党に過半数を奪われた。これにより、民主党がホワイトハウスと上院を、共和党が下院を制する「ねじれ議会」の状態となっている。

【表1. 米国連邦議会上下院の議席数（2024年4月現在）】

	連邦議会下院(435議席)	連邦議会上院(100議席)
民主党※	213議席	51議席
共和党	220議席	49議席

※民主党系無所属議員を含む。
2024年11月5日には、大統領選に加え、下院議員選挙（全議席）及び上院議員選挙（33議席）が行われる。これらの選挙の結果により、税制改革を含む政治動向が大きく左右される。

2. 経済

2024年第1四半期の実質GDP成長率（速報値）は、前期比年率+1.6%（前期：+3.4%）となり、7四半期連続のプラス成長となったものの、市場の事前予想（前期比年率+2.5%）を下回った。項目別にみると、個人消費は、前期比年率+2.5%、民間設備投資は前期比年率+2.9%とプラス成長を維持した。また、輸出は前期比年率+0.9%と増加した一方、輸入も前

期比年率+7.2%増加したため、純輸出はGDPを押し下げる方向に働いた。

3. 財政

新規歳出を10年間で約4,370億ドルとする「Inflation Reduction Act of 2022（インフレ抑制法）」が2022年8月に成立した。大企業への課税強化等で財源を確保し、10年間で約3,000億ドルの財政赤字削減を見込んでいる。

2024年3月に公表された2025会計年度の大統領予算教書では、「家庭の負担を減らし、社会保障とメディケアを保護・強化し、富裕層と企業に公平な負担を求め、無駄な支出を削減することで財政赤字を削減する」としており、今後10年間で財政赤字を3兆ドル近く削減できるとしている。

なお、債務上限については、「Fiscal Responsibility Act of 2023（財政責任法）」により、2025年1月1日まで凍結されている。

【表3：米国「2025会計年度予算教書」における財政収支、債務残高の見通し】

	財政収支	財政収支対GDP比	債務残高	債務残高対GDP比
2024年度	▲1.9兆ドル	▲6.6%	28.2兆ドル	99.6%
2025年度	▲1.8兆ドル	▲6.1%	30.0兆ドル	102.2%
2034年度	▲1.7兆ドル	▲3.9%	45.1兆ドル	105.6%

Ⅱ. 税制改正の内容

バイデン大統領は、「American Rescue Plan（米国救済計画）」並びに長期的な経済再生プランとして公表した「American Jobs Plan（米国雇用計画）」及び「American Families Plan（米国家族計画）」（これら一連の経済対策を「Build Back Better」と総称）において、以下の税制措置を盛り込んだ。

【American Rescue Planにおける主な税制措置】

⇒2021年3月11日に「American Rescue Plan Act（米国救済計画法）」として成立
・いわゆる「給付付き税額控除」である児童税額控除

【表2：米国「2025会計年度予算教書」における名目GDP等の予測】

（単位：名目GDPは10億ドル、その他の項目は%）

暦年	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
名目GDP	28,507	29,640	30,863	32,139	33,466	34,870	36,368	37,947
名目成長率	4.2	4.0	4.1	4.1	4.1	4.2	4.3	4.3
実質成長率	1.7	1.8	2.0	2.0	2.0	2.1	2.2	2.2
CPI上昇率	2.9	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
失業率	4.0	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8
長期金利	4.4	4.0	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7

(CTC) 及び勤労所得税額控除 (ETIC) の控除額引上げ等 (2021年に限る単年度措置)

【American Jobs Planにおける主な税制措置】(2021年3月31日公表)

- ・法人税率の引上げ (21%→28%)
- ・米国多国籍企業のGILTI (国外軽減課税無形資産所得) に対する実効税率の21%への引上げ

【American Families Planにおける主な税制措置】(2021年4月28日公表)

- ・「American Rescue Plan」の児童税額控除拡充の2025年までの延長
- ・高所得者等への課税執行強化 (10年間で7,000億ドルの増収)
- ・所得税の最高税率引上げ (37%→39.6%)
- ・キャピタルゲイン課税の強化

バイデン大統領の計画を踏まえ、民主党と共和党の間で議論が行われ、「American Jobs Plan」の一部の施策については、「Infrastructure Investment and Jobs Act (超党派インフラ法)」(5年間で5,500億ドル規模の新規支出)として、2021年11月15日に成立した。既存のコロナ関連予算の振替えや暗号資産取引に係る報告義務の強化等を財源としており、法人税の引上げ等の税制措置は含まれなかった。

その後、「American Jobs Plan」の中で超党派インフラ法に含まれなかった施策や「American Families Plan」に含まれた施策を中心に、「Build Back Better法案」(BBB法案)として議論が行われた。本法案は、下院民主党内での折り合いがつかず、一部の税制措置が法案の内容から除かれたうえで、2021年11月19日に下院において可決された。上院においては、上院民主党内で規模や内容に関し意見が対立し、最終的に、2022年8月16日、BBB法案の規模を縮小した「Inflation Reduction Act of 2022 (インフレ抑制法)」が成立した。当該法律に含まれる主な税制措置は以下の通り。

- ・年間利益が10億ドル超の大企業に15%の最低課税 (法人代替ミニマム税 (CAMT) の導入)
- ・自社株買いに対する1%の課税
- ・内国歳入庁 (IRS) の税務執行強化
- ・クリーンエネルギー等に対する投資額に応じた税額控除や、生産量に応じた税額控除の拡充

バイデン大統領は、2025会計年度の予算教書 (2024年3月公表) において、従前から主張していた所得税の最高税率及び法人税率の引上げ等に加え、以下の税制改正案を盛り込んでいる。

- ・法人代替ミニマム税 (CAMT) の税率引上げ (15%→21%)
- ・自社株買いに対する税率の引上げ (1%→4%)

- ・従業員1人当たり100万ドルを超える報酬の損金不算入
- ・資産1億ドルを超える者に対し、未実現キャピタルゲインも含む総所得の25%に相当する最低税を課す「ビリオネア・ミニマム税」の導入
- ・追加メディケア税及び純投資所得税 (NIIT) の税率引上げ (追加メディケア税: 0.9%→2.1%, NIIT: 3.8%→5%)

現状、2022年の中間選挙により、下院は共和党が多数派を占めているため、バイデン大統領がさらなる税制改正を行うために議会で法案を通過させることは難しい状況にあり、本提案の実現可否については、2024年11月の大統領選挙等の結果に委ねられている。

Ⅲ. 英国

Ⅰ. 近年の税制改正等を取りまく環境

1. 政治

英国史上最短で辞任したトラス氏に代わり2022年10月以降スナク氏が首相を務める。スナク政権は、発足以来、インフレを抑制し経済を成長させることに優先して取り組んできたが、与党・保守党の支持率は低迷が続いている。世論調査では、スナク氏が首相に就任した時点ですでに最大野党・労働党が与党・保守党をリードしていたが、2024年3月時点でも労働党が保守党に対して大幅リードを維持。保守党の支持率はここ1年ほど20%台で推移する一方、労働党は40%台で推移する。

後述するようにスナク政権は2023年秋・2024年春に減税策を発表しているが、経済成長が低調なこともあり、与党・保守党の支持率低迷に改善は見られない。

2025年1月までに次期総選挙が行われる。2010年から保守党が政権を維持する中、労働党が政権を奪還するか、注目が集まる。

2. 経済

英国は、ウクライナ情勢を受けたエネルギー価格の高騰などにより、2021年後半から深刻なインフレに直面していたが、2024年2月の消費者物価指数 (CPI) は前年同月比+3.4%を記録。2021年以降の低水準で、消費者物価指数は2022年10月の+11.1%をピークとして下降傾向にある。

英国の物価目標は+2%であり、イングランド銀行 (英国中央銀行) は、2024年3月の金融政策決定会合で政策金利の据え置きを決定した。2023年9月以降5会合連続での据え置きとなる (2021年12月から2023年8月までは14会合連続で利上げを決定。)。2024年中に政策金利を引き下げるとの観測も強く、イングランド銀行の動向に関心が向けられている。

2024年3月、予算責任庁 (OBR) は経済財政見通しを発表した。2024年10-12月期のインフレ率を1.4%と予測し、2023

【表 4：英国政党別の上下院議席数（2024年 3 月時点）】

	保守党	労働党	スコットランド 国民党 (SNP)	自由民主党	民主 ユニオニスト党 (DUP)	その他	合計
下院 (庶民院)	348	200	43	15	8	36	650
	保守党	クロスベンチ (中立)	労働党	自由民主党	その他	聖職者	合計
上院 (貴族院)	278	183	174	80	52	25	792

※下院：定数650議席，上院：定数なし

【表 5：英国「経済財政見通し」における予測】

（単位：名目GDPは10億ポンド，その他は％）

	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
名目GDP	2,766	2,851	2,957	3,067	3,179
名目GDP成長率	2.3	3.1	3.7	3.7	3.7
実質GDP成長率	0.8	1.9	2.0	1.8	1.7
CPI上昇率	2.2	1.5	1.6	1.9	2.0

（出典）2024年 3 月経済財政見通し（予算責任庁）

【表 6：英国財政に係る諸指標の推移（対GDP比）】

（単位：％）

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
財政赤字	4.2	3.1	2.7	2.3	1.6	1.2
純債務残高※	88.8	91.7	92.8	93.2	93.2	92.9

（出典）2024年 3 月経済財政見通し（予算責任庁）

※純債務残高は中央銀行を除く公共部門全体の数値

年11月発表の2.8％から引き下げた。また，2024年の実質GDP成長率を0.8％と予測し，2023年11月発表から0.1％上方修正した。インフレが2023年11月時点の予想よりも早く後退し，短期的な成長見通しが強まったとしている。

3. 財政

2023年11月22日，ハント財務相は，秋季財政演説において，強靱な経済の構築を目指し，成長と生産性を解放する計画を公表。同日の予算責任庁による経済財政見通しでは，本計画内の減税措置により財政赤字・債務残高の対GDP比が相対的に悪化するものの，「財政赤字対GDP比を5年後までに3％以内とする」「債務残高対GDP比を5年後までに前年比で減少させる」という財政規律ルールは引き続き達成見込みであるとされた。

2024年 3 月 6 日には，ハント財務相は春季予算として，高賃金・高スキルによる長期的な経済成長を実現するため，「長期成長に向けた予算」を発表。同日の予算責任庁による経済財政見通しでは，本予算に含まれる減税措置により相対的に財政状況は悪化するものの，上述の財政規律ルールは引き続き達成見込みであるとの見解を示した。また，インフレ率と政策金利の低下等により翌 2 年間で200億ポンドの財政状況

の改善が予測される一方，春季予算が減税措置を含み，全体的な財政見通しは2023年11月と同様であるとされた。

Ⅱ. 税制改正の内容

1. 概要

2023年11月，ハント財務相は，秋季財政演説（Autumn Statement 2023）において，2028年度までの合計で795億ポンド規模の減税措置を目玉とした，強靱な経済の構築を目指し，成長と生産性を解放する計画を公表した。主な措置として，国民保険料の引下げ，初年度全額償却の恒久化等が盛り込まれた。

2024年 2 月，秋季財政演説で発表された税制措置が財政法（Finance Act 2024）として成立した。

2024年 3 月，ハント財務相は春季予算（Spring Budget 2024）を公表し，更なる労働者減税，雇用の増加，投資の促進及び公共サービスの充実にに向けた計画を発表。2028年度までの合計計446億ポンド規模の減税措置が含まれており，主な税制上の措置としては，国民保険料の更なる引下げや燃料税減税の 1 年間の延長，「英国ISA」の新設等が盛り込まれ

ている。春季予算で発表された税制措置は財政法案（Finance (No. 2) Bill）として議会で審議中である（2024年3月時点）。

なお、英国の発表においては、保険料に係る措置についても税制措置として扱われている。

2. 主な税制関係の改正事項

2023年11月から2024年3月までに発表された主な税制改正案は以下のとおり。表中の数字は政府発表の当該措置による増減収見込額（単位：100万ポンド。+が歳入増，-が歳入減を表す）。

<2023年11月に公表されたもの>

○ 国民保険料の引下げ

・労働者が支払う国民保険料の標準料率を2024年1月から12%から10%へ引下げ。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
-2,230	-8,715	-8,650	-8,835	-9,055	-9,325

・自営業者が支払う国民保険料の標準料率を2024年4月から9%から8%へ引下げ。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
0	-345	-385	-330	-330	-340

・自営業者が支払う国民保険料の定額部分（週3.45ポンド）を2024年4月から廃止。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
0	-380	-465	-380	-375	-370

○ 初年度全額償却の恒久化

・2025年度までの時限措置であった初年度全額償却（Full Expensing）を恒久化。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
+280	+715	-1,435	-7,545	-10,715	-10,935

○ 研究開発税制の見直し

・大企業向けの研究開発クレジット（税額控除）及び中小企業に対する研究開発税制（所得控除）を2024年4月から統合。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
-	-	-50	-225	-280	-280

○ 酒税引上げの凍結

・2024年8月1日までの間、小売物価指数の上昇を踏まえた酒税の引上げを凍結。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
-90	-220	0	0	0	0

○ たばこ税の引上げ

・2023年11月22日から、手巻きたばこについて小売物価指数に12%を上乗せしてたばこ税を引上げ。その他のたばこについては、慣例どおり小売物価指数に2%を上乗せして引上げ。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
+40	+85	+90	+95	+100	+100

○ 気候変動合意制度による気候変動税の軽減

・2025年から2030年までの新たな気候変動合意（Climate Change Agreement）制度を導入し、本制度の参加者には2027年7月から2033年3月までの間、気候変動税について軽減税率を適用。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
0	0	0	0	-295	-330

<2024年3月に公表されたもの>

○ 国民保険料の更なる引下げ

・労働者が支払う国民保険料の標準料率を2024年4月から10%から8%へ更に引下げ。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
0	-9,360	-9,295	-9,490	-9,705	-9,990

・自営業者が支払う国民保険料の標準料率を2024年4月から8%から6%へ更に引下げ。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
0	-710	-850	-735	-740	-760

○ 燃料税の引下げの延長等

・ガソリン1リットル当たり5ペンスの時限的な減税措置を2025年3月まで1年間延長。

・小売物価指数の上昇を踏まえたガソリン税の引上げを引き続き凍結。

2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
-45	-3,090	-820	-830	-835	-840

○ 「英国ISA」の新設

・現行の年間20,000ポンドの非課税投資枠に加えて、年間5,000ポンドの非課税投資枠を追加で設ける「英国ISA」を新設。英国内企業への投資が対象となる。

○ 付加価値税の免税基準等の引上げ

- ・付加価値税の課税事業者として登録が必要となる課税売上高を2024年4月から、85,000ポンドから90,000ポンドへ引き上げる。
- ・課税事業者として登録が不要となる課税売上高見込額を2024年4月から、83,000ポンドから88,000ポンドへ引き上げる。

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
0	-150	-185	-125	-50	+65

- 居住用不動産に対するキャピタルゲイン税の引下げ
- ・居住用不動産の譲渡益に課されるキャピタルゲイン税の最高税率を28%から24%へ2024年4月から引き下げる。

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
-70	+310	+350	+45	+50	+5

- 酒税引上げの凍結の延長
- ・小売物価指数の上昇を踏まえた酒税の引上げの凍結を2025年2月1日まで延長。

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
0	-185	-345	-365	-385	-405

- 非永住者に対する優遇措置の刷新
- ・居住者のうちの非永住者に対する現行の優遇制度を2025年4月に廃止し、より簡素な制度に刷新。

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
0	0	+185	+2,805	+3,675	+2,715

- 電子たばこに対する新税の導入等
- ・電子たばこに対する新税を2026年10月から導入。

【表7：ドイツ政党別の連邦議会議席数（2024年4月時点）】

	社会民主党 (SPD)	キリスト教民主／社会同盟 (CDU／CSU)	同盟90／緑の党	自由民主党 (FDP)	ドイツのための選択肢 (AfD)	左翼党	ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟 (BSW)	無所属	合計
連邦議会	207	195	118	91	77	28	10	7	733

※連邦議会は法定定数598議席、超過議席135議席。

【表8：ドイツ実質GDP成長率等の予測】

	2020	2021	2022	2023	2024E
実質GDP成長率	▲3.8%	3.20%	1.80%	▲0.3%	0.20%
インフレ率	0.40%	3.20%	8.70%	6.00%	2.40%
失業率	3.60%	3.60%	3.10%	3.00%	3.30%
経常収支	7.10%	7.70%	4.40%	6.80%	7.00%

（出典）IMF世界経済見通し（2024年4月）
※実質GDP成長率・インフレ率は前年比、経常収支は対GDP比。

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
0	-15	-55	+120	+380	+445

- ・たばこ税の1回限りの引上げを2026年10月に行う。

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
0	0	0	+110	+170	+170

- エネルギー利益税の延長等
- ・エネルギー利益税の期限を2028年3月から2029年3月に延長。
- ・石油・ガスの6か月平均価格が一定の価格以下となった場合にエネルギー利益税の適用を停止するメカニズムを導入。

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
0	0	0	0	+355	+1,175

Ⅳ. ドイツ

I. 近年の税制改正等を取りまく環境

1. 政治

2021年12月に新政権が誕生し、ショルツ首相率いる中道左派のSPD（社会民主党）、環境政党の「緑の党」、企業優遇政策等を掲げるFDP（自由民主党）の3党連立（「信号連立」）による政権運営が行われている。

当初は、コロナ禍からの回復や経済の構造改革にスポット

ライトが当てられていたが、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻で、政策の優先度は大きく変わった。2023年2月末には、東西統一後、対GDP比で縮小傾向にあった国防予算に関して、国債発行を財源とする1,000億ユーロの連邦軍特別資金を設置し、NATO加盟国の目標である、国防支出の対GDP比2%を達成することを表明した。しかし、連邦軍特別資金が尽きる2028年以降に2%目標を達成し続けるための財源を巡っては、債務の償還を引き延ばすことにより、「債務ブレイキ」の範疇での財源の捻出を見込むFDP、国債発行による新たな資金の創設を主張するSPD、財源論を棚上げした議論を展開する緑の党と、連立与党内でも統一的な見解は得られていない。

近時の世論調査においては、連立政権への支持率の下落及び極右政党「ドイツのための選択肢」(AfD)の躍進の傾向が見られている。また、連立政権内も一枚岩とはいえない状況であり、リントナー財務大臣が所属するFDPでは、連立政権離脱を求める声が党内から上がっており、2023年12月に離脱の是非を問う党員投票では、辛うじて過半数が残留を支持する結果となった。投票結果に拘束力はないが、党としてはこの結果を無視できず、財政規律の堅持をはじめとしたFDPのスタンスを連立政権内でも強く主張していくことが求められるだろう。「信号連立」を率いるショルツ首相には、引き続き難しい舵取りが求められる。

2. 経済

2024年3月に独五大主要経済研究所は、2024年および2025年の経済見通しを発表した。実質国内総生産（実質GDP）の成長率は、2024年、2025年でそれぞれ+0.1%、+1.4%（昨年秋季レポートではそれぞれ+1.3%、+1.5%）と見込まれており、循環的要因と構造的要因により、経済全体が停滞していると指摘されている。また、同年4月に発表されたIMFの「世界

経済見通し」におけるドイツの実質GDP成長率は+0.2%、+1.3%となっており、同研究所とおおむね同様の予測が示されている。

経済見通しに対し、連邦経済・気候保護省は、「経済研究所は、緩やかな回復を予測しており、来年にはさらに加速すると考えている」とコメントしている。また、企業の投資意欲の高まりを重要視しており、2024年3月に施行された成長機会法にも言及して、同法が成長促進に高い効果をもたらすことを期待している。

3. 財政

2024年度予算は、2021年度第二次補正予算に対する違憲判決が連邦憲法裁判所によりなされたことで、審議が難航することとなった。この問題を語るうえで欠かせないのは、「債務ブレイキ」である。この原則は、連邦政府の公債発行を対GDP比0.35%に制限するもので、2020年から2022年までは適用が停止されていたが、2023年より復活したものである。

この原則を守るため、政府は、エネルギー供給の安定化や国防予算の拡充といった重要課題に対しては、連邦予算の「枠外」で特別資金を設置したうえで、そこから資金を提供するという形をとってきた。今回の違憲判決は、2021年度第二次補正予算法においてコロナ対策予算を気候変動対策に利用するとしていたことに対しその理由を十分に開示しなかったことや、予算は会計年度ごとに決定しなければならないとする「年度性」と、各会計年度にて決定された予算は各会計年度にのみ有効であり、繰り越しができないとする「時限性」を満たさないため、違憲であるとの裁定を下した。

連邦政府は判決の趣旨を踏まえ、複数年度の財源計2,600億ユーロの見直しを実施した。2023年度連邦予算の執行を一部凍結したほか、同年を債務ブレイキの例外として、新規債務の予算枠を増やしたうえで同年度補正予算を急遽編成し

【表9：ドイツ財政収支等の予測】

	2020	2021	2022	2023	2024E
財政収支	▲4.3%	▲3.6%	▲2.5%	▲2.1%	▲1.5%
基礎的財政収支	▲3.9%	▲3.1%	▲2.0%	▲1.4%	▲0.7%
公的債務残高	68.8%	69.0%	66.1%	64.3%	63.7%

(出典) IMF財政モニター（2024年4月）
※全て対GDP比。

【表10：ドイツ税收見積み】

	2024	2025	2026	2027	2028
連邦	3,756	3,890	4,003	4,147	4,284
州	3,944	4,110	4,267	4,435	4,595
市町村	1,458	1,526	1,594	1,658	1,717
合計	9,503	9,952	10,366	10,748	11,105

(出典) ドイツ連邦財務省（2024年5月）

単位：億ユーロ

た。2023年内に成立する見込みであった2024年度予算案は、議会での審議を経て、債務ブレーキの枠内で修正の上、2024年2月2日に成立した。

II. 税制改正の内容

1. 税収等

2024年5月、連邦財務省は2024年度から2028年度の税収見積もりを公表した。2024年の税収見積もりは約9,503億ユーロで、昨年10月に発表された試算額と比べ約160億ユーロ低い額となった。今年の税制改正の内容と、昨年10月時点での予測と比較したGDP成長率の伸び悩みを加味していることが主な要因とされている。

2. 2024年度の主な税制改正事項

① 成長機会法が成立

成長機会法は、2023年8月の閣議決定ののちに、議会における審議を経て、2024年3月に成立した。当初は、企業の競争力強化・気候変動対策投資促進を目的としていたが、減収等の財政負担に地方が反発し、各州政府の代表者から構成される連邦参議院の同意を得られなかったため、気候変動対策投資に対する補助金措置等が撤廃され、減収規模は閣議決定時の年間約70億ユーロから約32億ユーロとなっており、当初案と比して規模を縮小されて成立した。

② 企業従業員への自社株譲与に対する税制優遇措置の拡充

2023年11月に成立した未来資金調達法に基づき、2024年1月より、無償または割引価格での従業員への自社株譲渡に対し、非課税枠の拡大（1,440ユーロ→2,000ユーロ）や課税の繰延べに関する企業規模要件の緩和（設立から12年以内→20年以内 等）といった優遇措置の拡充を実施した。

V. フランス

I. 近年の税制改正等を取りまく環境

1. 政治

マクロン大統領の任期満了を受けて行われた2022年4月の大統領選は、現職で中道政党共和国前進（当時）のマクロン大統領と、右派政党国民連合のルペン氏が決選投票で争い、得票率58.54%と41.46%の僅差ではあったがマクロン大統領が再選を果たした。首相にはエリザベット・ボルヌ氏が指名された。

ただし、大統領選直後に行われた国民議会（下院）選挙では、左派会派と極右政党が国民の不満を吸収する形で議席を伸ばした一方、マクロン大統領率いる与党が過半数を獲得で

きない事態に陥り、以降現在まで政権はねじれ状態での議会運営を迫られている。フランス憲法では社会基盤に関する重要法案を国民議会の採決なしに成立させることができる首相権限（49条3項）（通称49.3）が定められているが、政権は年次予算と税制改正を定める2023年予算法および2024年予算法、年金受給開始年齢の引上げを含む年金改革法案などの重要法案でこれを立て続けに適用、議会・国民双方からの批判にさらされた。約1年8ヶ月のボルヌ政権下において、49.3は計23回使用された。

強行ともとれる議会運営への反発も相まって、2023年以降国民の不満や国内の課題が浮き彫りになる事態が目立つ。上記で述べた年金改革法案では、その内容に国民が反発、さらに政権が49.3の適用を決めると各地で大規模なデモ・暴動が繰り返された。

移民問題に関し、2023年6月末には、警察の事情聴取を振り切ろうとしたアルジェリア系の少年が警官に射殺される事件が起こったことをきっかけとし、移民にルーツを持つ人々や貧困世帯の若者を中心に各地で暴動が起こった。同年12月には新たな移民法案が議会で可決されたが、与党が右派政党に譲歩したことで、法案には移民・外国人に対する厳しい措置が多数盛り込まれた。これを受け、複数の都市で抗議デモが行われたほか、反対の立場を取る閣僚が辞任するなど混乱が生じた。その後、同法案は、憲法評議会の審査によって一部条文が削除され、2024年1月に公布された。成立した法律には、人手不足となっている分野への外国人の受入れを拡大する措置を含む一方、罪を犯したり国の脅威となることが認められたりした外国人の国外追放を迅速化するなどの内容も盛り込まれている。

2024年1月、ボルヌ首相が辞任、後任にガブリエル・アタル氏が歴代最年少の34歳で首相に就任した。与党の支持率挽回を目指す人事との見方もあるが、厳しい状況は続いている。首相交代直後の同年1月以降、エネルギー危機によるコスト高などに苦しんでいた農業従事者が、EUの環境規制に抗議の意を示して道路を封鎖するなどのデモを起こした。これを受け、政府は当初予定していた農業用ディーゼル燃料にかかる税の引き上げを見送ったほか、6億ユーロ規模の支援措置を発表したことで、事態は沈静化へと向かったが、この方針転換に対し環境派は反発を強めているとの報道もある。

引き続き政府には、山積する国内外の課題に対し難しい選択が求められる。

2. 経済

実質GDP成長率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年に前年比▲7.5%と大きく落ち込んだ後、2021年は復調。しかし2022年2月以降のウクライナ危機とそれに伴う物価高騰（2022年インフレ率は前年比5.9%）を背景に、2022年以降成長が続く。2024年の実質GDP成長率は0.7%と予測されている。ただし、インフレ率は2024年で前年比2.4%と、2023年の5.7%に比べて落ち着きを見せている。失業率については、2020年は8.0%であったが、2023年と2024年はともに

【表11：フランスの経済・財政指標】

	2020	2021	2022	2023	2024
実質GDP成長率	▲7.5%	6.3%	2.5%	0.9%	0.7%
インフレ率（年平均）	0.5%	2.1%	5.9%	5.7%	2.4%
失業率	8.0%	7.9%	7.3%	7.4%	7.4%
経常収支	▲1.6%	0.4%	▲2.0%	▲0.8%	▲0.6%

（出典）IMF世界経済見通し（2024年4月）
※実質GDP成長率・インフレ率は前年比、経常収支は対GDP比。実質GDP成長率・インフレ率の2024年の値及び失業率・経常収支の2023年・2024年の値は予測値。

7.4%と横ばいで推移している。

3. 財政

2021年予算法では、一般会計のコロナによる財政赤字拡大分に相当する債務を区分し、2042年までに償還する旨を発表。2024年4月17日に発表された、「Programme de Stabilité（安定化プログラム）」では、財政収支（対GDP比）を2027年までに▲3%以内に抑え、債務残高対GDP比について、2026年以降減少させるという目標を掲げている。

歳入不振などを背景に2023年の財政収支は▲1,540億ユーロ、対GDP比では▲5.5%となっているが、政府は2024年3月時点においても、増税によらず目標達成を目指す方針としている。

Ⅱ. 税制改正の内容

2024年の予算法における税制改正事項は以下のとおり。

○ 企業付加価値税（CVAE）の撤廃延期

企業付加価値税（CVAE）は、2023年予算法において2024年に撤廃されることとなっていたが、スケジュールの見直しによって撤廃は2027年に延期された。これまで、2021年から2023年までの間に最高税率は1.5%から0.375%へ引き下げられてきたが、今後は2024年に0.28%、2025年に0.19%、2026年に0.09%へと、それぞれ引き下げられ、2027年には撤廃される予定である。撤廃延期は債務削減が大きな目的だと考えられる。また、2024年からは最低支払税額（63ユーロ）が廃止される。

○ 若者向け未来気候貯蓄プランの創設及びプランによる所得税の非課税

若者向けの新しい長期貯蓄制度「未来気候貯蓄プラン」が創設され、これによって生じた利益に対しては、所得税が非課税とされた。本貯蓄プランは21歳未満の者を対象とし、預金はエコロジー移行に関連する事業に対する投資に利用される。制度の詳細は今後定められ、2024年7月から施行予定である。

○ グリーン投資税額控除（C3IV）の導入

欧州の脱炭素化を主導し、エネルギー転換に関わる主要な産業プロジェクトを行う企業の資金調達を支援するため、グリーン投資税額控除が導入された。エネルギー転換の4つの戦略的な主要セクターと位置づけられた蓄電池、風力発電、ソーラーパネル、ヒートポンプ及びその部品・原材料の製造に対する投資額の20～60%を税額控除する。